

【スクリーニング検査（唾液PCR検査）業務委託に係る個人情報の流れ】

新宿区

唾液採取キットは、鍵付きキャビネットに保管する。

- ・ID・パスワード認証
- ・ウイルス対策
- ・最新のプログラムの適用
- ・ログの記録・管理
- ・アクセス制御

受託事業者
(新型コロナウイルス検査センター株式会社)

【イントラPC】



【委託先のPC】



① 申込及び唾液採取キットの送付依頼(メール)

② 唾液採取キット(検体ID付き)の送付(郵送)

③ 検体IDと対象者を紐づけた管理表(エクセル)の作成

④ 唾液採取キット(検体ID付き)を対象職場の職員に配付

・パスワード設定
・専用フォルダへの保存



【対象者(職員個人)】

⑤ 唾液採取

対象者情報(管理表)は送付しない。

⑥ 唾液(検体ID付き)の送付(宅配便)

⑨ 検査結果と対象者の紐づけ

⑩ 要再検査者(陽性疑い者)の確認

⑦ 唾液PCR検査の実施

⑧ 検査結果(※)の報告(メール)

⑪ 要再検査者(陽性疑い者)への措置(病院への診察の指示)

※検体ID、検査日、Ct値(ウイルス量を推定する値)、再検査の要否